

6月の納税
市県民税 1期
国民健康保険税 2期
介護保険料・後期高齢者医療保険料
 納期限:6月30日(火) / 口座振替日:7月31日(金)
 休日納付窓口開設日:6月21日(日) 午前8時30分~午後5時15分

- 口座振替を利用されている方は、事前に残高確認を忘れずをお願いします。
- 納税は、便利で安心な「口座振替」を活用ください。希望される方は、通帳と通帳印をご持参の上、市内金融機関(ゆうちょ銀行)または市役所税務課で手続きをしてください。
- 納期限内に納付がない場合は、本来納めるべき税金以外に**督促手数料**(1期100円)、**延滞金**(納期限1カ月経過までは年利2.8%、1カ月経過後は年利9.1%)が加算されますのでご注意ください。
- 毎月第3日曜日に、休日納付窓口を開設しています。お気軽にご利用ください。

問合せ 税務課管理収納係 TEL (72)1111内線152・153

日曜・祝日在宅医 ※午前9時~午後5時
 ※市立病院(小児)は午前10時~午後5時

| 月日 | 内科 | 外科 | 特別 |
|-----|----------------------------|----------------------------|---|
| 6/7 | ザン・リー・ジョン 蔵 TEL(72)1351 | ザン・リー・ジョン 蔵 TEL(72)1351 | 市立病院(小児) TEL(72)0303 |
| 14 | 国見内科医院 TEL(72)0066 | 尾辻病院 TEL(72)5001 | 市立病院(小児) TEL(72)0303 |
| 21 | 小原病院 TEL(72)2226 | 小原病院 TEL(72)2226 | 立川小児科 TEL(72)7711 市立病院(小児) TEL(72)0303 |
| 28 | 茅野内科医院 TEL(72)1006 | 久木田整形外科 TEL(72)3155 | 市立病院(小児) TEL(72)0303 |
| 7/5 | 市立病院 TEL(72)0303 | ザン・リー・ジョン 蔵 TEL(72)1351 | 市立病院(小児) TEL(72)0303 |
| 12 | 小原病院 TEL(72)2226 | 小原病院 TEL(72)2226 | 市立病院(小児) TEL(72)0303 |
| 19 | 有山内科医院 TEL(72)5811 | 尾辻病院 TEL(72)5001 | 園田病院(眼) TEL(72)0165 市立病院(小児) TEL(72)0303 |
| 20 | 溝口クリニック TEL(73)5330 | 小原病院 TEL(72)2226 | にしだ泌尿器科 TEL(73)5556 |

指定給水工事当番店

| 工事店名 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--------------------------|----|----|----|----|----|----|----|
| (株)平瀬 TEL(73)1120 | | | | | 6月 | 5 | 6 |
| 森建設(株) TEL(72)1070 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| (有)有園水道工業 TEL(72)4129 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| (株)板敷組 TEL(76)2025 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| (株)井上工業 TEL(72)2749 | 28 | 29 | 30 | 7月 | 1 | 2 | 3 |
| (株)今給黎建設 TEL(72)6111 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |

※給水管の漏水等は指定当番店に連絡ください

まちのカレンダー 6月10日~7月15日

| 日(曜日) | 行事名 | 場 所 | 問 合 せ |
|----------------|--|--|---|
| 6月 | | | |
| 15(月) | ● 男性料理教室 母子健康手帳交付 | 健康センター 10:00~12:30 健康センター 受付9:00~11:30 | 健康センター TEL(72)7176 健康センター TEL(72)7176 |
| 17(水) | 父の日プレゼント作り フォトフレームに パパの絵を入れて | 児童館 14:00~15:30 材料費実費 【対象】幼児親子 【定員】5組 ※要予約(6/14まで) | 児童館 TEL(72)1362 |
| 18(木) | 子育てサロン ● へるすあっぷ 体操教室 | 健康センター 9:45~11:30 健康センター 13:30~15:00 | 健康センター TEL(72)7176 健康センター TEL(72)7176 |
| 19(金) | 市民あいさつ 運動の日 | 市民全体で声かけ・ あいさつに取り組み ましょう。 | 生涯学習課 TEL(72)0170 内線817 |
| 20(土) | 生地からチャレ ンジ!ピザ作り | 児童館 10:30~13:00 材料費実費 エプロン・マスク・三角巾 【定員】10名 ※要予約(6/17まで) | 児童館 TEL(72)1362 |
| 20(土) 21(日) | お魚まつり まくらざき朝市 | お魚センター 9:00~ 枕崎港内港 7:00~11:00 | お魚センター TEL(73)2311 枕崎商工会議所 TEL(72)3341 |
| 25(木) | ● 男性料理教室 | 健康センター 10:00~12:30 | 健康センター TEL(72)7176 |
| 28(日) | 切り絵で モバイル作り | 片平山児童センター 10:00~12:00 【対象】小学生 | 片平山児童センター TEL(73)1333 |
| 7月 | | | |
| 2(木) | ● へるすあっぷ 体操教室 | 健康センター 13:30~15:00 | 健康センター TEL(72)7176 |
| 3(金) | 中学校弁論大会 | 市民会館 13:35~16:15 | 学校教育課 TEL(72)0170 内線814 |
| 5(日) | 種目別市民体育 大会開会式 | 総合体育館 8:15~ | 保健体育課 TEL(72)0170 内線816 |
| 6(月) | 母子健康手帳交付 | 健康センター 受付9:00~11:30 | 健康センター TEL(72)7176 |
| 7(火) | ● 男性料理教室 | 立神センター 10:00~12:30 | 健康センター TEL(72)7176 |
| 8(水) | ママと水あそび・ シャボン玉& サンドウィッチで ランチタイム | 児童館 10:30~12:30 材料費実費 【対象】幼児親子 【定員】5組 ※要予約(7/5まで) | 児童館 TEL(72)1362 |
| 13(月) | 初妊婦講座 | 健康センター 9:00~11:40 | 健康センター TEL(72)7176 |

●は、「高齢者元気度アップ・ポイント事業」の対象事業

今月の題字

たけひろ
永江 剛大くん

桜山中学校2年

就きたい職業は、まだ具体的には決まっていませんが、人の役に立てる仕事に就けたらいいなと思っています。

枕崎

●平成26年度市民あいさつ運動標語最優秀作品 「あったかい こころとことばで おでむかえ」(別府小3年 駒水美咲)

国民年金

市民生活課国民年金係 TEL 72,1111 内線145
 ●ねんきん定期便専用ダイヤル(特別便) TEL0570058555
 ●IP電話・PHSからはTEL03670001144
 ●ねんきんダイヤル(一般的な相談) TEL05700551165
 ●IP電話・PHSからはTEL03670001165

離婚時の年金分割についてのお知らせ

離婚後2年以内に請求手続きを

「離婚分割」は、離婚等をした際に厚生年金保険の保険料納付記録を当事者間で分割することができる制度で、「合意分割制度」と「3号分割制度」があります。離婚分割をする際は、年金事務所等に請求手続きが必要ですが、この手続きは原則として、離婚後2年を過ぎるとできなくなりますのでご注意ください。

合意分割制度とは

● 双方からの請求により婚姻期間中の厚生年金保険の保険料納付記録(標準報酬)を分割できる制度です。離婚当事者は、分割すること及びその按分割合について合意した上で、年金事務所等に厚生年金保険の分割請求手続きを行います。請求にあたっては、次の条件すべてに該当することが必要です。

- 平成19年4月1日以降に離婚または事実婚関係を解消している

● 双方の合意や裁判手続きにより年金分割の割合を定めている

● 請求期限(原則として離婚をした日の翌日から2年)を経過していない
 ※分割手続き前に当事者の一方が亡くなった場合は、死亡日から1カ月以内に限り分割請求が認められます。
 ※離婚調停等により離婚等をした日の翌日から2年経過した場合、調停等が確定した日の翌日から1カ月以内に限り分割請求が認められます。

● 按分割合とは、離婚する当事者それぞれの標準報酬総額の合計額のうち、分割によって増額となる側から見た、分割後の割合です。

3号分割制度とは

● 国民年金第3号被保険者であった方からの請求により、平成20年4月以降の婚姻期間中の国民年金第3号被保険者

● 平成20年4月1日以降に、双方のどちらかに国民年金第3号被保険者期間がある

● 請求期限(原則として離婚をした日の翌日から2年)を経過していない
 ※分割手続き前に当事者の一方が亡くなった場合は、死亡日から1カ月以内に限り分割請求が認められます。
 ※離婚調停等により離婚等をした日の翌日から2年経過した場合、調停等が確定した日の翌日から1カ月以内に限り分割請求が認められます。

● 国民年金第3号被保険者とは、厚生年金保険の被保険者または共済組合の組合員の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の人をいいます。(サラリーマンの妻(主)である専業主婦(主夫)の方など)

● 手続き等を希望される方は、鹿児島南年金事務所(TEL099-251-3111)へお問い合わせください。

人のうごき
 ※平成27年5月1日現在

男性 10,384人 (-14)

女性 12,376人 (-66)

合計 22,760人 (-80)

世帯 11,172世帯 (-20)

()内は前月との比較

おくやみ ご冥福をお祈りいたします。

| 氏名 | 年齢 | 住所 |
|--------|----|------------|
| 田畑 ユキ | 91 | 塩屋北町 |
| 星崎 稔 | 77 | 妙見町 |
| 大工園 寛顕 | 76 | 日之出町 |
| 有川 文夫 | 91 | 桜山町 |
| 土屋 泰助 | 86 | 栄本町 |
| 山神 アヤ | 83 | 栄本町 |
| 三角 忠 | 77 | 緑町 |
| 板敷 ユミ | 62 | 板敷本町 |
| 西元 理登 | | 隆二 桜木町 |
| 大園 善春 | | 征紀 日之出町 |
| 万田 藍梨 | | 亮平 桜山町 |
| 柳 | | 奈央 稀純一 岩戸町 |
| 白澤 | | 志翔 広宇 白沢北町 |
| 福島 | | 煌虎 有宵 栄本町 |
| 橋口 | | 敬 隆 岩崎町 |
| 西田 | | ノキ 繁子 塩屋南町 |
| 田口 | | 繁子 塩屋南町 |
| 長野 | | 美義 立神北町 |
| 前田 | | 登美子 木場町 |
| 三田 | | 良二 妙見町 |
| 酒匂 | | 武治 中央町 |
| 中村 | | 満次 日之出町 |
| 園田 | | 友義 東本町 |
| 友義 | 76 | 東本町 |

※掲載希望のあった方のみ掲載しています。(敬称略)

● 男子 ● 女子
 うぶいこえ 健やかな成長をお祈りいたします。
 4月16日~5月15日届出分